

※**（ホ）** **こらんしょ運動教室について**

体を動かすことを目的とした集いの場を開催いたします。自宅ではやる気が出ない、一人では続かない方も運動づくりの仲間と一緒に取り組みましょう。

日 程	令和7年5月19日 ^①	令和7年5月30日 ^②
時 間	10：00～11：30	10：30～11：30
会 場	町民センター ふれあいの間	町民センター 大ホール
持 参 物	健康ポイントカード、飲み物、上履き（ズンバの時）	
講 師	スポーツクラブ JOYFIT インストラクター	佐藤 正子 先生
プログラム	心身機能向上のためのストレッチ 筋力トレーニング	ダンスエクササイズ 「ズンバゴールド」

☎ 地域包括支援センター ☎ (48) 5045

※**（ホ）** **令和7年度第1回心臓病に「ならない・悪化しない」運動講座について**

高血圧や糖尿病、高脂血症、肥満、メタボリック症候群などの生活習慣病は全て心臓病の予備軍であり、当町においても、心臓病を指摘されている方が年々増加傾向となっています。

既に心臓病を指摘されている方は重症化を予防し、生活習慣病を指摘されている方は、心臓病を発症しない為の生活の見直しが大切です。
この度、竹田総合病院の理学療法士を講師に運動講座を年間6回開催します。
ぜひご参加ください。

日 時	令和7年5月16日 ^③ 10:00～11:30
会 場	町民センター大ホール
内 容	心臓病予防・生活習慣病予防と運動について運動プログラムの実施
講 師	竹田総合病院 佐藤志保先生（心臓病専門理学療法士）
そ の 他	可能な方は、起床後の血圧の測定結果をご持参下さい

☎ 地域包括支援センター ☎ (48) 5045

※**（ホ）** **水中ウォークで足腰元気教室について**

プールでの運動（ウォーキング）は低負担で全身運動を行い、筋力・持久力の向上、心臓の健康、ストレス軽減、認知機能の向上など多くのメリットがあります。さらに、日ごろ足腰に痛みがある方、痛みのせいで運動しづらい方にとっては、水中での浮力により負荷を掛けずに運動ができます。この機会にぜひご参加ください。

日 時	令和7年5月27日 ^④ 午後1時 役場出発 ・ 午後4時 役場解散
会 場	西会津町さゆり公園 屋内温水プール（水深110cm）
内 容	水中での簡単な運動・ウォーキング（1時間程度）
利 用 料	500 円（自己負担）
持 ち 物	健康ポイントカード、飲料水、水着・水泳帽・バスタオルなど
講 師	スポーツクラブ バンビィ
留 意 点	参加者最小人数5名以上。申込が必要です。

☎ 地域包括支援センター ☎ (48) 5045

※**（ホ）**…みしま健康ポイントの対象です。カードをご持参ください。

自ら考え実行する美しい 地区づくりを支援します

令和7年度 三島町地区支援事業補助金【2次募集】

町では魅力ある地区づくりを推進する事業に対し、補助金を交付します。美しい地区づくり目標の実現に活用してください。以下のとおり申請を受け付け、審査の上採否を決定いたします。

なお、地区担当職員が地区の課題の解決や地区資源の発掘・有効活用を支援しますので、お気軽にご相談ください。

◎2次募集期限 令和7年5月23日^⑤まで

対 象 事 業	町内の地区又は地域づくり団体等が行う事業で、次の要件を満たすものとする。 ① 地区の魅力拡大や課題解決、住民福祉の向上、交流活動の推進など、地区づくりを目的とする事業であること。 ② 一時的なものでなく、継続的な取り組みにつながる内容であること。 ③ 事業主体が地区以外の地域づくり団体の場合は、事業の実施場所となる地区との連絡調整が図られていること。
補 助 の 額	補助対象経費の10分の10以内（千円未満切り捨て） 上限額 50 万円 ※ただし補助対象経費が委託料・工事請負費・備品購入費に限られる事業の場合、補助の額は5分の4以内とする。 （国・県等の補助採択を受け、その自己資金分に当補助金を充当する場合はこの限りではない。） ※交付要綱に基づき対象外となる経費があります。
補 助 対 象 経 費	① 謝礼・旅費（専門家・講師に限る） ② 委託料 ③ 工事請負費 ④ 備品購入費 ⑤ 消耗品費 ⑥ 印刷製本費 ⑦ 通信運搬費 ⑧ 使用料及び賃借料 ⑨ 原材料費 ⑩ 人件費（ただし、一人につき1時間当たり700円以内、総事業費の2割を上限とする。） ⑪ 食糧費（ただし、1万円を上限とし、地域づくり活動に伴うものに限る。） ⑫ その他、町長が必要と認める経費
補 助 対 象 外 経 費	① 光熱水費、家賃、借地料 ② 視察研修等旅費 ③ 単なる維持修繕に係る経費（ただし、当該補助金を活用して整備した施設等にかかる経費を除く。） ④ 商品等の仕入れに係る経費 ⑤ 販売を予定する印刷物の印刷製本費 ⑥ 容易に転用が想定される施設や備品等に係る経費 ⑦ その他、町長が必要と認めない経費
留 意 点	同一地区内から複数の申請があった場合は、その地区内における補助の合計額の上限を50万円とする。
申 請 先 問 合 せ 先	地域政策課 地域政策係☎ (48) 5533 申請書様式や要綱は、町 HP（ホームページ）からも確認することができます。

三島町子育て支援住宅入居者の公募について

三島町子育て支援住宅宮下館団地の入居者を、次のとおり公募します。

公募団地	宮下館団地
	所 在 地 三島町大字宮下字館 496 番地
	構 造 木造 2 階建
	戸 数 1 戸（2 号棟）
	間 取 り 1 階 車庫、物置、1 部屋、トイレ 2 階 2 部屋、リビング、台所、ユニットバス、洗面所、トイレ
	入居資格 子を 1 名以上扶養し同居する方。
家 賃	月額 子の人数 1 名で 38,000 円 子の人数 2 名で 35,000 円 子の人数 3 名で 30,000 円 子の人数 4 名以上で 20,000 円
申込方法	次の書類を添えて、役場窓口または産業建設係までお申し込みください。。 <申し込みに必要な書類等> ① 入居申込書 （役場窓口及び産業建設係にあります） ② 住民票 （申込者本人と同居予定者の世帯全員分）
入居時期	別に定める日としますが、 令和 7 年 6 月上旬の予定 です。
申込期限	令和 7 年 5 月 23 日(金)午後 5 時まで 期限厳守
入居の決定	資格審査の上決定します。尚、申込者多数の場合は抽選とします。 入居決定者の方は連帯保証人が 1 名必要 となります。
募集期間 の延長	今回の期間内に入居者の決定ができない場合は以後先着順とします。

※その他不明な点は、産業建設課 産業建設係までお問い合わせください。

☎産業建設課建設係 ☎（48）5566

三島町町営住宅入居者の公募について

三島町町営住宅の入居者を、次のとおり公募します。

公募住宅	三島町移住促進住宅上ノ原地
	所 在 地 三島町大字宮下字上ノ原 2115 番地
	構 造 木造平屋建
	戸 数 3 戸（4 号棟 1 号室、5 号棟 2 号室、6 号棟 1 号室）
	間 取 り 2LDK、洋室 2 間、リビングダイニングキッチン、ユニットバス、洗面所、トイレ、冷暖房用エアコン、駐車場 1 台
	入居資格 世帯の総収入が月収 15 万 8 千円以下の方。 （条例の規定に基づき算定した額）
家 賃	各入居者の収入により算定します。
申込方法	次の書類を添えて、役場窓口または産業建設係までお申し込みください。 <申し込みに必要な書類等> ① 入居申込書 （役場窓口及び産業建設係にあります） ② 所得を証明する書類 （前年分の源泉徴収票又は市町村町の発行する所得証明書） ③ 住民票 （申込者本人と同居予定者の世帯全員分） ④ その他該当する方のみ提出していただく書類 ・結婚予定者 ⇒ 婚約証明書（所定の様式は産業建設係にあります） ・障害者等の方 ⇒ 障害者手帳等の写し ・生活保護受給者の方 ⇒ 保健福祉事務所からの証明書 ・年金受給者の方 ⇒ 年金額確定通知書
入居時期	別に定める日としますが、 令和 7 年 6 月上旬の予定 です。
申込期限	令和 7 年 5 月 23 日(金)午後 5 時まで 期限厳守
入居の決定	資格審査の上決定します。尚、申込者多数の場合は抽選とします。 入居決定者の方は連帯保証人が 1 名必要 となります。
募集期間 の延長	今回の期間内に入居者の決定ができない場合は以後先着順とします。

※その他不明な点は、産業建設課 産業建設係までお問い合わせください。

☎産業建設課建設係 ☎（48）5566

三島町町営住宅入居者の公募について

三島町町営住宅の入居者を、次のとおり公募します。

公募住宅	中平団地
	所 在 地 三島町大字桑原字下中平 1410 番地
	構 造 鉄筋コンクリート造 3 階建
	戸 数 4 戸（101 号室、113 号室、115 号室、208 号室）
	間 取 り 洋室 2 間（約 6 畳 1 間、約 4 畳半 1 間）、リビング、ダイニングキッチン（システムキッチン）、ユニットバス、洗面所、トイレ、冷暖房用エアコン、外部物置あり
	入居資格 ・世帯の総収入が月収 15 万 8 千円以下の方。 （条例の規定に基づき算定した額） ・現に同居し又は同居しようとする親族がある方。 （結婚予定者也可）
家 賃	各入居者の収入により算定します。
申込方法	次の書類を添えて、役場窓口または産業建設係までお申し込みください。 <申し込みに必要な書類等> ① 入居申込書 （役場窓口及び産業建設係にあります） ② 所得を証明する書類 （前年分の源泉徴収票又は市町村町の発行する所得証明書） ③ 住民票 （申込者本人と同居予定者の世帯全員分） ④ その他該当する方のみ提出していただく書類 ・結婚予定者 ⇒ 婚約証明書（所定の様式は産業建設係にあります） ・障害者等の方 ⇒ 障害者手帳等の写し ・生活保護受給者の方 ⇒ 保健福祉事務所からの証明書 ・年金受給者の方 ⇒ 年金額確定通知書
入居時期	別に定める日としますが、 令和 7 年 6 月上旬の予定 です。
申込期限	令和 7 年 5 月 23 日(金)午後 5 時まで 期限厳守
入居の決定	資格審査の上決定します。尚、申込者多数の場合は抽選とします。 入居決定者の方は連帯保証人が 1 名必要 となります。
募集期間 の延長	今回の期間内に入居者の決定ができない場合は以後先着順とします。

※その他不明な点は、産業建設課 産業建設係までお問い合わせください。

☎産業建設課建設係 ☎（48）5566

三島町若者単身用住宅入居者の公募について

三島町若者単身用住宅の入居者を、次のとおり公募します。

公募団地	中乙田団地
	所 在 地 三島町大字宮下字中乙田 1000 番地 1
	構 造 1 階鉄筋コンクリート造、2 階木造建
	戸 数 1 戸（A 棟 1 号室）
	間 取 り 1 階 車庫、物置 2 階 11 畳 1 間、台所（IH キッキングヒーター付）、ユニットバス、洗面所、トイレ、ロフト、冷暖房設備（エアコン）、給湯設備（エコキュート）、クローゼット、全室オール電化
	入居資格 概ね 45 歳までの単身者
家 賃	月額 3 万円
申込方法	次の書類を添えて、役場窓口または産業建設係までお申し込みください。 <申し込みに必要な書類等> ① 入居申込書 （役場窓口及び産業建設係にあります） ② 所得を証明する書類 （前年分の源泉徴収票又は市町村町の発行する所得証明書） ③ 住民票 （申込者本人）
入居時期	別に定める日としますが、 令和 7 年 6 月上旬の予定 です。
申込期限	令和 7 年 5 月 23 日(金)午後 5 時まで 期限厳守
入居の決定	資格審査の上決定します。尚、申込者多数の場合は抽選とします。 入居決定者の方は連帯保証人が 1 名必要 となります。
募集期間 の延長	今回の期間内に入居者の決定ができない場合は以後先着順とします。

※その他不明な点は、産業建設課 産業建設係までお問い合わせください。

☎産業建設課建設係 ☎（48）5566